

高岡市議会 12月定例会提出議案について

1 件数

- ・初日提案（12月2日）34件（予算9件、条例9件、その他16件）

2 議案の概要（予算議案を除く。）

（1）条例（9件）

1 高岡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

「高岡市職員の給与に関する条例の一部改正」

「高岡市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」

「高岡市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正」

【人事課】

（趣旨）

令和7年人事院勧告及び県人事委員会勧告等を踏まえ、一般職、議員及び常勤の特別職の給与について所要の改正を行うもの

（主な内容）

1 一般職

（1）給料表の改定

改定率 平均 3.34%引上げ（一般給料表適用者）

（2）期末手当・勤勉手当の改定

支給月数 0.05月引上げ（年4.60月→年4.65月）

（3）諸手当の改定等

① 初任給調整手当上限額の改定及び新設

ア 医師 現 行：310,000 円/月 → 改定後：310,800 円/月

イ 薬剤師 新 設：30,000 円/月

② 宿日直手当上限額の改定

ア 通常宿日直 現行 4,400 円 ⇒ 改正後 4,700 円 (+300 円)

イ 病院医師宿日直 現行 21,000 円 ⇒ 改正後 22,500 円 (+1,500 円)

ウ 病院看護師及び 現行 6,100 円 ⇒ 改正後 6,400 円 (+300 円)

その他職員宿日直

③ 通勤手当の改定等

自動車等使用者に対する通勤手当の現行の距離区分「10 km以上 15 km未満」～「60 km以上」の手当額を 200 円～7,100 円引き上げ改定及び新たな距離区分の新設

④ 地域手当の支給

県外の支給地域に勤務する職員に対し地域手当を支給

2 議員及び常勤の特別職

・期末手当の改定

支給月数 0.05 月引き上げ（年 3.45 月→年 3.50 月）

・施行期日 公布の日（一部規定を除く）

1 (1)、 1 (3)①ア、 1 (3)②、 1 (3)③前段	令和 7 年 4 月 1 日から適用
1 (2)、 2	令和 7 年 12 月 1 日から適用
1 (3)①イ、 1 (3)③後段、 1 (3)④	令和 8 年 4 月 1 日から適用

2 高岡市家庭的保育事業等又は乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【子ども・子育て課】

（趣旨）

児童福祉法及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）の改正に伴い、所要の改正を行うもの

（主な内容）

1 家庭的保育事業者等が行う健康診断について、乳幼児に対する健康診査等の結果をもって省略することができる旨の規定を新設

2 児童福祉法の改正に伴う引用条文の整理

・施行期日 公布の日

3 高岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び高岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【子ども・子育て課】

(趣旨・内容)

児童福祉法の改正に伴い、引用条文を整理するもの

- ・施行期日 公布の日

4 高岡市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例

【危機管理課】

(趣旨・内容)

移動系無線（防災行政無線）について、現行の民間無線団体によるサービスの提供が終了することに伴い、関係規定を削除するもの

- ・施行期日 公布の日

5 高岡市立学校設置条例の一部を改正する条例

【教育総務課】

(趣旨)

高岡市立高陵小学校を高岡市立高陵中学校敷地内に移転し、小中一貫校（施設一体型の小学校・中学校）とするもの

(主な内容)

高岡市立高陵小学校の位置変更

現行 高岡市中川町5番1号 → 改正後 高岡市高陵町4番1号

- ・施行期日 令和8年4月1日

6 高岡市教育総合支援センター条例（新規）

附則「高岡市教育センター条例の廃止」

【学校教育課】

（趣旨）

多様化する教育課題に対応しながら、こどもたちの健やかな成長と自立を支えるための総合的な支援を行う教育総合支援センターを設置するもの

（主な内容）

1 高岡市教育総合支援センター条例の制定

位 置 高岡市本町 12 番 1 号

- 主な事業
- (1) 不登校等教育支援に関すること。
 - (2) 就学相談等特別支援に関すること。
 - (3) 外国人児童生徒支援に関すること。
 - (4) 教職員の研修、教育の研究調査等に関すること。

2 高岡市教育センター条例の廃止

- ・施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

7 高岡市公民館条例の一部を改正する条例

【生涯学習・スポーツ課】

（趣旨）

高岡市立牧野公民館及び高岡市立東五位公民館とそれぞれの分館を集約し、現在の分館の施設を引き続き利用するもの

（主な内容）

高岡市立牧野公民館及び高岡市立東五位公民館の位置変更及び分館の廃止

現行		改正後	
牧野公民館	高岡市中曾根 740 番地 1	牧野公民館	高岡市上牧野 133 番地
牧野公民館分館	高岡市上牧野 133 番地	東五位公民館	高岡市柴野内島 2 番地 1
東五位公民館	高岡市内島 151 番地		
東五位公民館分館	高岡市柴野内島 2 番地 1		

- ・施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

8 高岡市体育施設条例の一部を改正する条例

【生涯学習・スポーツ課】

(趣旨)

旧石堤小学校体育館を広く一般市民の利用に供するため、体育施設として高岡市石堤体育館を設置するもの

(主な内容)

- (1) 利用期間 通年
- (2) 利用時間 午前 9 時から午後 9 時 30 分まで
- (3) 休業日 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日
- (4) 利用料金 1 時間につき 300 円

・施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

9 高岡市火災予防条例の一部を改正する条例

【消防本部予防課】

(趣旨)

林野火災予防の実効性を高めるため、所要の改正を行うもの

(主な内容)

- 1 林野火災の予防に関する規定の新設
 - (1) 林野火災に関する注意報の発令等
 - (2) 林野火災の予防を目的とした火災に関する警報の発令中における火の使用の制限区域の指定
- 2 その他所要の改正

・施行期日 令和 8 年 1 月 1 日

(2) その他 (16 件)

1 工事請負契約の締結について

(下伏間江福田線立体交差整備二期その5工事)

【道路整備課】

(趣旨)

都市計画道路下伏間江福田線の京田地下道二期工事における本体工事を行うもの

(主な内容)

- ・工事名 下伏間江福田線立体交差整備二期その5工事
- ・契約方法 一般競争入札
- ・契約金額 232,100,000円
- ・契約の相手方 清水・雄基下伏間江福田線立体交差整備二期その5工事特定建設工事共同企業体
代表者 高岡市佐野513番地の2
清水工業株式会社
- 構成員 高岡市佐野513番地の2
清水工業株式会社
高岡市能町東34番地
雄基工業株式会社

2 工事請負契約の締結について

(伏木中学校区小中一貫校校舎増築及び改修工事)

【教育総務課】

(趣旨)

伏木中学校区小中一貫校の開校に向けて、校舎の増築及び改修工事を行うもの

(主な内容)

- ・工事名 伏木中学校区小中一貫校校舎増築及び改修工事
- ・契約方法 一般競争入札
- ・契約金額 1,928,300,000円
- ・契約の相手方 塩谷・山本・寺崎・昭和伏木中学校区小中一貫校校舎増築及び改修工事特定建設工事共同企業体
代表者 高岡市石瀬 6 番地 1
塩谷建設株式会社
- 構成員 高岡市石瀬 6 番地 1
塩谷建設株式会社
高岡市伏木古府一丁目10番 5 号
山本建設株式会社
高岡市中川本町14番18号
寺崎工業株式会社
高岡市広小路 6 番 1 号
昭和建設株式会社

3 工事請負契約の締結について

(伏木中学校区小中一貫校校舎増築及び改修電気設備工事)

【教育総務課】

(趣旨)

伏木中学校区小中一貫校の開校に向けて、校舎の増築及び改修に伴う電気設備工事を行うもの

(主な内容)

- ・工事名 伏木中学校区小中一貫校校舎増築及び改修電気設備工事
- ・契約方法 一般競争入札
- ・契約金額 381,928,800円
- ・契約の相手方 フジサワ・高陵伏木中学校区小中一貫校校舎増築及び改修電気設備工事特定建設工事共同企業体
代表者 高岡市熊野町1番35号
フジサワ電機株式会社
- 構成員 高岡市熊野町1番35号
フジサワ電機株式会社
高岡市戸出栄町52番地10
高陵産業株式会社

4 工事請負契約の締結について

(伏木中学校区小中一貫校校舎増築及び改修機械設備工事)

【教育総務課】

(趣旨)

伏木中学校区小中一貫校の開校に向けて、校舎の増築及び改修に伴う機械設備工事を行うもの

(主な内容)

- ・工事名 伏木中学校区小中一貫校校舎増築及び改修機械設備工事
- ・契約方法 一般競争入札
- ・契約金額 560,040,800円
- ・契約の相手方 米沢・日光伏木中学校区小中一貫校校舎増築及び改修機械設備工事
特定建設工事共同企業体
代表者 高岡市下伏間江3番地
米沢工業株式会社
- 構成員 高岡市下伏間江3番地
米沢工業株式会社
高岡市伏木本町22番17号
株式会社日光商事

5～9 指定管理者の指定について（5施設）

（趣旨）

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者を指定するため、議会の議決を経るもの

（主な内容）

No	施設名	団体名	指定期間
①	高岡市急患医療センター	一般社団法人高岡市医師会	R8.4.1～R11.3.31
②	高岡市伏木コミュニティセンター	伏木地区コミュニティ協議会	R8.4.1～R11.3.31
③	高岡市戸出コミュニティセンター	戸出地区コミュニティ協議会	R8.4.1～R11.3.31
④	高岡市中田コミュニティセンター	中田地区コミュニティ協議会	R8.4.1～R11.3.31
⑤	高岡市スポーツ健康センター	元気といで株式会社	R8.4.1～R13.3.31

-
- 10 射水市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について
 - 11 氷見市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について
 - 12 砺波市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について
 - 13 小矢部市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について
 - 14 南砺市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について

【チェンジ推進課】

（趣旨）

とやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約を変更するための協議を行うにあたり、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

（主な内容）

- 1 対象市 射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市
- 2 主な取組
 - ・圏域全体の経済成長のけん引
 - ・高次の都市機能の集積・強化
 - ・圏域全体の生活関連機能サービスの向上
- 3 変更内容 第3期とやま呉西圏域都市圏ビジョン（令和8～12年度）で取り組む内容を反映するもの

15 市道路線の認定及び廃止について

【土木維持課】

(趣旨・内容)

道路法の規定に基づき、市道路線を認定及び廃止するもの

- ・認定に係るもの（1路線、延長0.33km）
- ・廃止に係るもの（1路線、延長0.39km）

16 字の区域の変更について

【総務課】

(趣旨・内容)

農地中間管理機構関連農地整備事業の施行に伴い、同事業区域内の字区域を変更するもの